

かたくり祭り

白河の関に春の訪れを告げるかたくりの花の開花にあわせ「かたくり祭り」を開催します。お気軽にお越しください。

●日時 4月12日(土)・13日(日) / 午前10時～午後3時

●会場 白河関の森公園(旗宿)

●内容 販売・食事・体験コーナー、ステージイベント、民話の語りなど ※フリーマーケット(衣類・雑貨に限る)の出品者を募集しています。

☎本庁舎観光課 内2215

国保高齢受給者の窓口負担割合の見直し

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方が、医療機関で受診した際に窓口で支払う負担割合は、本来2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

より公平な仕組みとするため、平成26年度からこの特例措置が段階的に見直されます。なお、次の対象の方は、4月

以降も特例措置が継続します。新しい高齢受給者証は3月下旬に郵送します。

●対象者 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(誕生日が昭和19年4月1日以前の方)

※一定以上の所得がある方はこれまでどおり3割負担です。

☎本庁舎国保年金課 内2173

国民年金保険料免除等申請の対象期間拡大

国民年金保険料は、申請すること、保険料の納付が免除(全額、一部)または猶予(30歳未満に限る)される制度があります。この制度は所得が少ないときや失業したときに利用できます。また、学生は学生納付特例制度を利用できます。

4月1日から、各制度の申請期間が、過去2年間に拡大されます。対象となる期間に保険料の未納がある方は申請してください。

●申請に必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書、印鑑 ※そのほか、失業によ

る申請は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証、学生の申請は学生証の写しまたは在学証明書、転入による申請は所得課税証明書が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎本庁舎国保年金課 内2174 / 白河年金事務所 ☎274161

就学のため転出される国保被保険者の方へ

国民健康保険の被保険者が、就学のためにほかの市町村に住所を移す場合、特例により引き続き本市の被保険者証を使用することができません。

使用する場合には、在学証明書(原本)と被保険者証を持参し、届け出をしてください。なお、卒業等により学生でなくなった場合には使用することができませんので、非該当の届け出をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

☎本庁舎国保年金課 内2172

平成26年度固定資産税縦覧等

①評価額の縦覧

平成26年度の土地価格等縦覧帳簿(注1)および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

これにより、納税者が他の土地や家屋との比較を通じて自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようになります。固定資産税が非課税となる土地や家屋の所有者は、縦覧の対象とはなりません。また、土地のみ課税されている方は、土地のみの縦覧になります(家屋のみも同様)。

●縦覧期間

4月1日(火)～30日(水) / 午前8時30分～午後5時 ※平日のみ

●縦覧できる方

市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者

●縦覧手数料 無料

②税額等の閲覧

平成26年度の固定資産課税台帳(注2)の閲覧を行います。

●閲覧期間

4月1日(火)～平成27年3月31日(火) / 午前8時30分～午後5時 ※平日のみ

●閲覧できる方

固定資産税の納税義務者や借地借家人など

●閲覧手数料

1件300円(一納税義務者の閲覧が1件となります)

※縦覧期間中に納税者が閲覧する場合は無料です。

①②共通

●縦覧・閲覧場所

本庁舎課税課(本庁舎1階) / 各庁舎総務課

●手続きに必要な書類など

◇納税通知書、運転免許証、健康保険証など

◇代理人は委任状

◇法人などで代表者が申請する場合は代表者の印鑑、代表者以外の方が申請する場合は委任状

◇借地借家人は契約書の原本

◇年途中で取得した所有者および訴訟当事者は、関係書類の原本

③平成26年度固定資産税納税通知書

4月10日(木)に送付しますので、課税資産明細書の内容をご確認ください。

●注1＝縦覧帳簿

課税台帳に記載されている内容のうち、土地については所在・番地・地目・地積・価格が、家屋については所在・種類・構造・床面積・価格が記載されています。

●注2＝固定資産課税台帳

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその評価を決定し、この価格をもとに課税標準額を算出します。決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。

☎本庁舎課税課 内2130・2131・2132 / 各庁舎総務課表郷 ☎22112 大信 ☎462111 東 ☎342112